

# 『今昔物語集』における中流貴族の武勇譚

大川のどか

はじめに

『今昔物語集』には様々な特殊な能力を有する人々の説話がある。陰陽道、医道、歌道で賞賛される者の説話は主に巻二十四に、また、武芸に関わる者の説話は主に巻二十三と巻二十五に収められている。<sup>1</sup>

平安時代、それらの巻に収められるような特殊な能力の職業は、世襲によって伝えられていた。競合氏族が少ない官職、専門性が高い官職ほど成立が早く、十世紀後半～十二世紀中ごろに世襲制が確立したようである。『今昔物語集』では、代々受け継がれる優れた能力を身につけることによって世を生き抜いた者たちの説話が巻を成すほどに多く取り上げられており、その能力が評価されているのである。それは「兵」においても同様のことであった。「兵

ノ家」という当時のイエ概念からはみ出しつつも、その能力を評価され、編者から親和性を帯びた眼差しで捉えられた者たちの説話が存在する。<sup>2</sup> 本論は、彼らがなぜ『今昔物語集』において称賛されるのか、彼らの共通点とは何であったのかを考察していくものである。

## 一 「兵ノ家」からはみ出した者の武勇譚

『今昔物語集』には、「兵ノ家」の出身ではないが、武芸に関わって「思量」があると語られる人々の説話が収められている。彼らが登場する説話は、巻十六第二十、巻二十三第十五、巻二十五第七、巻二十七第十である。この「思量」については後で詳しく触れるが、池上洵一氏は、それらの説話を踏まえた上で、「思量」を「すぐれた武士なら

ば当然これを備えているはず」のものと論じている。<sup>3</sup>

「兵ノ家」の出身ではないとされながらも、「兵」のような性質を持つ者として語られる彼らは、それぞれ異なった巻に分類される。なぜ彼らは敢えて、「家ニ非ヌ」と語られたのだろうか。本論ではこれらの問題点を、「兵ノ家」と「思量」に着目して考察したい。まず、「兵ノ家」の出身ではないが「思量」があると語られる小野武古、橋則光、藤原保昌、源公忠の説話を概観し、「思量」の意味を考えたい。

一人目の人物は、「大宰ノ大式□ノ□□ト云フ人」の末子である。巻十六「從鎮西上人、依觀音助遁賊難持命語第二十」に入っており、盜賊に捕まった夫婦が力を合わせて切り抜けるという話で、仏法部に分類され「此レ偏ニ觀音ノ御助也」と語られるが、武勇譚としての色が濃い内容となっている。この人物は「形チ美麗ニシテ心賢ク思量有ケリ。武勇ノ家ニ非ズト云ヘドモ、力ナド有テ極テ猛カリケリ」(88頁)「心バセ賢ク思量有ル人ハ此ル態ヲナムシケル」(88頁)のように評される。

本話は『長谷寺觀音驗記』第十六に類話があり、そこには「小野武古」と名前が明記してある。<sup>4</sup> 本論ではこの説話の人物が小野武古であるものとして考察を進める。また、『長谷寺觀音驗記』には『今昔物語集』における右の引用部分に該当する表現はない。

二人目は巻二十三「陸奥前司橋則光、切殺人語第十五」の橋則光である。夜中、則光が盜賊三人を相手に一人で切り殺し難を逃れるが、翌日事件とは無関係の男が「自分がやった」と言って得意げに話していたのを聞き及ぶといった内容である。則光は次のように語られる。

兵ノ家(ニ)非ネドモ、心極テ太クテ思量賢ク、身(ノ)力ナドモ極テ強カリケル。見目ナドモ吉ク、世ノ思エナドモ有ケレバ、人ニ所被置テゾ有ケル。(89頁)

この類話は『宇治拾遺物語』巻一ノ八(一三二)にある。<sup>5</sup> こちらにも「兵の家にはあらねども、人に所置かれ、力などぞいみじう強かりける。世おほえなどありけり。」という文があるが、「思量」は見当たらない。『今昔物語集』に比べるとやや簡潔に書かれているが、ほぼ同文的類話である。

三人目は巻二十五「藤原保昌朝臣、值盜人袴垂語第七」の藤原保昌である。保昌が大強盜袴垂に狙われるが、ただならぬ霧囲気で袴垂を圧倒し、手が出せない袴垂に衣を手渡す話である。ここで保昌は次のように語られる。

此ノ保昌朝臣ハ家ヲ繼タル兵ニモ非ズ、□ト云人ノ子也。而ルニ、露家ノ兵ニモ不劣トシテ心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事モ微妙ナレバ、公モ此ノ人ヲ兵ノ道ニ被仕ルニ、聊心モト無キ事無キ。然レ、世ニ靡テ此ノ人ヲ恐デ迷フ事無限リ。但シ子孫ノ無キヲ、

家二非又故ニヤ、ト人云ケルトナム語り伝ヘタルトヤ。

(516頁)

これも類話が『宇治拾遺物語』巻二ノ一〇(二二八)にあるが、『今昔物語集』にあるような話末評語はない。

四人目は巻二十七「仁寿殿台代御灯油取物来語第十」の源公忠である。内容は、暗闇で夜な夜な明かりを取って行くもの(正体不明)を公忠が撃退するというものである。ここで公忠は次のように語られる。

兵ノ家ナムドニハ非ネドモ、心賢ク思量有テ、物恐不為又人ニテナム有ケル。然レバ、此ル物ヲモ不恐ズシテ、何テ蹴ルゾカシ。異人ハ、極キ仰セ有ト云フトモ、然許暗キニ、其ノ南殿ノ迫ニ只独リ立タリナムヤ。(108頁)

この類話は残念ながら見当たらない。以上、『今昔物語集』における四人の説話を概観したが、『今昔物語集』では四人を積極的に評価する人物評が書かれている。類話と比べてもその讃辞の分量は多く、『今昔物語集』が独自に付け加えた可能性が高い。その中でも「思量」という言葉は類話には見当たらない。そこで、この「思量」に着目し、先行論をたどりつつ、その意味合いを確認し、「兵」と「思量」の関係性について言及しておきたい。

## 二 『今昔物語集』における「兵」と「思量」

『今昔物語集』において「思量」「思慮」の言葉が体言としての用法で用いられる話は全部で二十三話、用例としては二十七例あり、そのうち「思慮」の字が使われているのは二話、三例で、全て仏法部である。<sup>6</sup>

「思量」があるとされるのは、中下級層の人物がほとんどである。巻十第七の安祿山、巻十一第十五の宰相、巻十一第十五の僧を除けば、大半は名前も伝わらないような下賤の者たちである。廣田徹氏は、「思量」という言葉について次のように述べる。

このことばは人間自身の己の判断が如何様であったかに対する評価の一方法として用いられていた。いかなれば何ものにも頼らず自らの力で生きることをする態度をも示していたといえる。したがって、これによって評されることはすべて世俗的行為についてであり、仏法的事柄についてはまったく見出し得なかった。特に尋常ならざる事態に対し、如何に判断し、さらには如何に沈着果敢に対処するかが問われる際に記されていたものは、単によくよく考えるとか智慧とか以上のことを意味していたのである。<sup>7</sup>

権力とは無縁の、自らの力で生き延びねばならなかった中下級層の人々に「思量」が必要とされたであろうことは

想像に難くない。また、小峯和明氏が仏法部（巻二十第十三）における「思慮」について次のように述べている。

無智の修行が否定され、機知機転の「思慮」が肝要とされる。累々とつみあげられてきた持経者や念仏者の靈験譚とは全く対極的な相がここにある。仏法部に配置されながら、その論理は「心極テ太クテ思量賢ク（二二五）」を是とする〈王法〉部のそれに等しい。

小峯氏が指摘するように、仏法部においてさえ、「思量」は仏法をも凌ぐ力として重要とされるのである。「思量」は仏法部においても、王法部の論理にはみ出す価値観であった。『今昔物語集』編者にとって「思量」はそれほど重要な能力なのである。さらに小峯和明氏は、次のようにも述べている。

今昔物語集にとつて最大の関心事は危難に遭遇して生きるか死ぬかであり、人物への評価の分かれ目もそこにある。生きる限りにおいて避けられぬ危難といかに直面し、いかに克服するか、今の世にいかに生きるかという課題が伏在する。

これに関連して、元木泰雄氏の論では次のように述べている。

武士以外でも武芸に堪能な人物は、剛胆さはもちろん、その思慮深さが評価されるのである。自力救済の世界で勝利を収めるには、単に腕力や武芸の強弱では

なく、剛胆で思慮があることが条件となるのは当然といえる。

このように「思量」（「思慮」）は、いざという時、咄嗟の機転で生き抜く力があるという、「自力救済の世界」において必要とされる能力であり、『今昔物語集』が「危難に遭遇して生きるか死ぬか」に最大の関心をもっていたのならば、「思量」ある者が賞賛されるのは当然と言える。

中根千絵氏は、巻二十第十三における「思慮」について、次のように述べる。

『今昔物語集』は新しい世界を生き抜く為の能力として道心深き聖人よりも思慮のある獵師の能力を選びとつたのであった。そして、それは、いずれきたる武者の世を先取りする発想でもあった。…中略…それは、現実に生きなければならぬ者たちの智であり、判断力であったのだ。<sup>10</sup>

「思量」は『今昔物語集』にとつて積極的な評価を表す語として定義できる。仏法説話集でありながら、「思量」は仏法にも勝る能力として語られる。『今昔物語集』が成立した十二世紀前半は、貴族社会から武家社会に移ろうとしている、混沌の時代であった。そういう時代に生きる人々にとつて求められたのは、咄嗟の判断力であり、生きる力である「思量」であった。技芸譚の巻である巻二十四には「思量」の用例が見られないが、技芸の「道」に通じている、

つまり、代々受け継いだその技芸に習熟している人々に対しては、「思量」という語では評価しえないのである。

「思量」、「思慮」の語から、先行研究でも指摘されているように、『今昔物語集』は新たな時代を先取りするような発想を持って編集されていると言える。

池上洵一氏は、『今昔物語集』における武士としての条件には「身（ノ）力ナドモ極テ強カリケル」「手聞キ、強力ニシテ」のような身体的な力と、「心極テ太クテ」「心太ク」のような精神的な力、そして「思量」が必要だと述べる。

「心太シ」または「心猛シ」は勇猛さの根源であり、武士にとって不可欠の条件であつたけれども、ただそれだけでは粗暴の代名詞である。…中略…第三の条件「思量リ」こそが、ともすれば粗暴・暴力に終わりがねない力を社会に公認させ、本人にとつても有効なものとする決定的な条件なのである。すぐれた武士ならば当然これを備えているはずというのが、先の加筆に見られる撰者の意識なのである。<sup>11</sup>

これは橋則光が「兵ノ家（ニ）非ネドモ、心極テ太クテ思量賢ク、身（ノ）力ナドモ極テ強カリケル」、藤原保昌が「家ヲ継タル兵ニモ非ズ、□ト云人ノ子也。而ルニ、露家ノ兵ニモ不劣トシテ心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事モ微妙ナレバ、公モ此ノ人ヲ兵ノ道ニ被仕ルニ、聊心モト無キ事無キ」と語られていることよってしている。

しかし、「イエ」を形成する「兵」に「思量」があるとされる用例はそれほど多くない。まずは「兵」に関わる巻とされる巻二十三と巻二十五で、「思量」がある者を確認すると、巻二十三第十五の橋則光「心極テ太クテ思量賢ク」、巻二十三第十六の橋季通「此季通思量賢ク力ナドゾ極強カリケルニ」、巻二十五第三の源充「手ノ聞ム方モ思量モ、其ノ尊ノ有様、皆ナ知タリ」（地の文ではなく会話文中）、そして巻二十五第七の藤原保昌「思量ノ有ル事モ微妙ナレバ」である。巻二十五第三の源充は「兵ノ家」の「兵」であるが、「思量」は地の文ではなく会話文中で使用されており、『今昔物語集』が冒頭や話末で讃辞として用いた他の用例と、全く同質の意味での「思量」とはみなせない。これを除くと、『今昔物語集』は「兵ノ家」の「兵」に対して「思量」という言葉を、「兵」の巻である巻二十三と巻二十五において使用していないことになる。むしろ、「兵ノ家」ではないとされる中流貴族に対して使用しているのである。

「思量」は、「すぐれた武士ならば当然これを備えているはず」のものとは言い難いのではないか。むしろ、『今昔物語集』は「思量」ある者として、中流貴族やそれ以下の身分の者に目を向けているのではないだろうか。「思量」があるとされるほとんどの人物が中下級層で、大半は名前も伝わらないような下賤の者たちであることを前に述べ

た。

「兵」の巻以外では、「兵ノ家」の「兵」として認められるのは、巻二十八第二の源頼光の郎等、平貞道、平季武、(坂田)公時がいる。この説話は話末評語に「嗚呼ノ事也」とあり、これは「人ニ被恐タル兵共」が牛車に酔ったという失敗譚を、冒頭や話末評語で「思量」がある人物たちであると語ることによって、より「嗚呼」な話であることを強調するものではないだろうか。少なくともこの説話の中に三人への「思量」の評価を見出すことはできないのである。また、巻二十九第三十の平維時の郎等である大紀二も「並無キ兵」で、しかも「思量」ある者であるのにも関わらず、油断をして小男に殺されてしまったと語ることで、大紀二の「嗚呼」は強調される。このように「思量」を語る説話でないことから、この二話における「思量」は、「嗚呼」の強調に機能するものと言える。「兵」と共に用いられている「思量」は、すべて失敗譚であり、笑い話であり、愚かさの強調にすぎない。

「思量」が「兵」に用いられている用例は極めて少ない上に、その少ない用例も「思量」を語る説話ではなかった。つまり、「思量」を「すぐれた武士ならば当然これを備えているはず」のものとして、「兵」と直ちに結びつけるべきではないと考えられる。

ところで、「兵ノ家ニハ非ネドモ」とされる人物が、実

はもう一人いる。巻二十九第二十七の源章家である。章家は『尊卑分脈』<sup>12</sup>によれば醍醐源氏であり、中流貴族ということになる。章家は、「思量」があるとは語られない。この点が小野武古、橘則光、藤原保昌、源公忠と区別し、ともに論じない理由であるが、実は章家にも同様の視点からの評価が下されている。

兵ノ家ニハ非ネドモ、心極テ猛クテ、昼夜朝暮ニ生命ヲ殺スヲ以テ役トセリ。凡ソ、此ノ章家ガ心バハハ、人トモ不思議エヌ事共ナム多カリケル。(巻二頁)

ここで「兵ノ家ニハ非ネドモ」が掛かっているのは「心極テ猛クテ、昼夜朝暮ニ生命ヲ殺スヲ以テ役トセリ」であり、精神的な力と具体的な力である。つまり、「思量」の語がなくても「兵」としての性質を持つことになる。新勢力である軍事貴族を統御する機能としては、「公ニ被仕ル」という表現が役割を果たしている。この公中心主義について、森正人氏が次のように述べている。

今昔物語集において、兵の繁栄あるいは存在自体も、常に「公ニ仕ル」ことと結びつけて叙述され、しかもその場合「公モ……仕ハセ給ヒ」「公モ……被仕ル」と「公」を主体にした表現が多いのは、兵を「公」に編者の認識方法の統御のもとに置こうとするものである。<sup>13</sup>

武力集団であり危険な「兵ノ家」の「兵」達を、「公」へ収斂することによって統御しようとする編者の意識が働

いていたとする森氏の論を肯定したい。そう考えると、粗暴・暴力として脅威になりかねない「兵」を、社会に公認させるためという理由で「思量」という語を用いているわけではないことになる。「兵」と「思量」は、本来別の次元で考えるべきものである。

### 三 中流貴族の武勇譚成立の背景

『今昔物語集』では「兵ノ家ニハ非ネドモ」と語られている小野武古、橘則光、藤原保昌、源公忠であるが、史実から見ても本当に「兵ノ家」の者ではなかったのか。なぜ、「兵」のような性質を持つ者として語られたのか。ここでは、記録や他の説話などの資料から、親族にどのような人物がいたのか、系譜や人物像を探り、四人の共通点とは何かを考察する。

#### 1 小野武古

まずは小野武古についてだが、この人物に関する資料は残念ながら見当たらない。『尊卑分脈』には父好古までの系図が載っている。これによれば、武古の八代前が小野妹子であり、三代前は小野篁で、武古はその曾孫に当たる。また、小野小町も血縁にあったようである。

武古の父好古は『古事談』四一〇、(二二三)によれば、「追捕使左近衛少将小野好古を遣はして長官と為し」<sup>14</sup>と

あり、藤原純友を捕らえるために追捕使として派遣された武将であったことがわかる。このことに関して、『後撰和歌集』に好古の昇進できなかったことを嘆く次の和歌も伝わる。

小野好古朝臣、西の国の討手の使にまかりて、二年といふ年、四位にはかならずまかりなるべかりけるを、さもあらずなりにければ、かゝる事にしも指されにける事のやすからぬよしを愁へ送りて侍ける文の返事の裏に、書きつけてつかはしける

源公忠朝臣

一一二三 玉匣ふたとせあはぬ君が身をあげながらやはあらむと思し

小野好古朝臣

一一二四 あけながら年ふることは玉匣身のいたづらになればなりけり<sup>15</sup>

武古は「兵ノ家」ではないと語られながらも、父好古は武官として朝廷に仕えた。また、『公卿補任』では「安和元年薨前参議従三位」<sup>16</sup>とあるが、『今昔物語集』や『長谷寺観音験記』では「大宰ノ大弐」とされるなど、資料を見る限りは四位五位の中流貴族であった期間が長かったようであり、和歌のやり取りからはその位への不満が伝わる。系図に見える子孫は四位五位の中流貴族であった。武古もまた、『長谷寺観音験記』に「従五位下」とあるよう

に中流貴族であったのだろう。ただ、篁や好古が最終的に従三位になっていることを思えば、その子孫は没落の一途を辿ったことになる。

小野氏は、高橋昌明氏が指摘するように、古代は武官系武士であった。<sup>17</sup>しかし、次第に学問の家となり、「兵ノ家」を形成するには至らなかつた。にもかかわらず、好古は武官として朝廷に仕えた人物であつた。

## 2 橋則光

続いて橋則光の資料を見ていく。『尊卑分脈』によれば、則光の位は従四位上であり、親や子孫にいたつてもひたすら中流貴族である。橋氏は、諸兄の頃を最盛期として、徐々に没落していった家系である。しかし、則光の祖父好古の頃には「大納言正三位」とあり、『公卿補任』にも「天祿三年薨大納言従三位」とあるので、一旦は再興したかに見えるが、その後大納言になるような者は出ない。

橋氏は学館院で知られるように学問の家であり、則光の息子たちは『尊卑分脈』にも歌人であつたことが記される。『江談抄』三四によれば、祖父好古は漢詩に重ねて自分の身の上を訴えた。<sup>18</sup>しかし、このような親類たちとは対照的に則光自身は和歌が苦手であり、そのことに関して『枕草子』七十八、八十段に、夫婦関係にあつた清少納言とのやりとりが記されている。<sup>19</sup> 則光の和歌は『金葉和歌集』<sup>20</sup>、『続詞花和歌集』<sup>21</sup>には、一首ずつ入集している。

則光の人物像に関して、長野野一氏は次のように述べる。

則光のごとき武勇の士なればこそ、和歌が不得意なことを素直にみとめ、それが大きらいなことを大胆率直に告白しているのだと私は思う。朴訥ではあるが、誠実、血のめぐりはおそいが手脚の動きは早く、こうと約したことはどこまでも貫く男、それが則光である。<sup>22</sup>

学問の家である橋氏の中で、和歌が苦手な則光は異色の人物であつた。

また、『今昔物語集』巻二十三には則光の説話の次に、息子季通の説話、「駿河前司橋季通、構逃語第十六」がある。これは季通がある女房の元に忍んで行ったところ、その家の侍たちに閉じ籠められるが、共の小舎人童の機転と季通自身の「思量」で上手く逃げるといふ話である。この説話では則光とは違い、太刀を振るつて敵を倒すといううなことはないが、季通も「此季通思量賢ク力ナドゾ極強カリケルニ」と語られる。ここではむしろ小舎人童の機転の方が冴えているように思われるが、話末評語に「此季通ハ陸奥前司則光朝臣ノ子也。此レモ心太ク力有ケレバ、此クモ逃也トナム語り伝ヘタルトヤ。」とあり、則光とともに季通もまた、賞賛すべき人物として描かれている。則光に関して『江談抄』二五「橋則光盜を搦むる事」にも次のような話がある。則光が盗人を捕らえ、ここでも「勇力



人に軼ぐ」と語られている。このことは『権記』長徳四(九九八)年十一月にも記事が載っており、「則光朝臣慮外來捕法師」とある。<sup>23</sup> 則光は斉信に仕えていた。そして主人の家に偶然居合わせた則光が咄嗟に凶悪の法師を捕らえた。これは『今昔物語集』での則光像に近い。則光は実際にも「兵」のような力を持つ人物であったのだろう。また、『小右記』長徳三(九九七)年四月十六、十七日の記事にも、則光のことが載っている。<sup>24</sup> この記事の内容を要約すると、次のようになる。則光の主人である斉信らが道長の家から帰る途中、花山院の近衛らが乱暴をした。その翌日賀茂祭の行列の帰りを見物するために来ていた花山院が、行列が来る前に急に帰って行った。その頃、道長、斉信らもまた見物に来ており、昨日の事件のことを話し合い、乱暴を働いた花山院の従者らを抑えようと話し合っていた。花山院は下手人の引き渡しに応じなかった。この時則光は検非違使であったが、花山院の乳母子であったため、花山院に通謀していたという疑いがかかった、というものである。則光は花山院の乳母子であり、また、斉信に仕える身であるため苦しい立場に置かれていた。ここで注目したいのは、則光が検非違使であったということである。『江談抄』や『権記』での活躍は、単純に則光が検非違使であったために、職務を果たしたものと考えることもできる。検非違使は都を警護する集団であり、当然武力を行使することが

ある。実際、資料中での則光は「勇力」をもって盗人を捕らえている。つまり、武をもって朝廷に仕える者なのである。ここでもう一度『尊卑分脈』に戻ると、則光の他にもこのような人物がいた。則光の兄弟に則隆がいるが、その孫の以綱が鎮守府將軍になっている。鎮守府將軍といえは、源平の「兵」たちがよく任命されていた職である。

またこの他にも、『尊卑分脈』には名が見えないが、『今昔物語集』巻二十五第二には則光の祖父である好古の子とされる橘遠保という人物の名が見え、純友追討の命を受けて戦っていたことがわかる。これは先に見た小野好古の場合と同じである。このように、橘氏は「兵ノ家」ではないと語られながらも、武に関わって朝廷に仕えたのである。

### 3 藤原保昌

三人目は藤原保昌である。保昌は「家ヲ継タル兵ニモ非ズ」とされながらも、「兵」の巻である巻二十五第七に分類された。これについて森正人氏は、欠話となっている「源頼親朝臣、令罰清原□語第八」が保昌の郎等清原致信が殺害された事件であること、保昌と頼親に姻戚関係があることなどから妥当だとしている。<sup>25</sup> 保昌の妹は満仲の妻であった。

『尊卑分脈』によれば、保昌の位は正四位下で受領を歴任する中流貴族であり、『今昔物語集』などの説話での活躍に違わず、「勇士武略之長」とされている。保昌の親や

子孫、親類たちも中流貴族であったことがわかるが、祖父元方は「正三位大納言」とある。保昌の家系は元方の時に栄華の兆しがあった。もしも女御安子が子を産んでいなければ、元方の孫が天皇となり、一門は栄え、保昌も出世していたかもしれないのである。祖父元方の死後について、『栄花物語』巻第一「月の宴」<sup>26</sup>によれば、元方の娘、祐姫（村上更衣）の子が帝位に就けなかったことを恨み、怨霊となった元方が祟りをなしたというのである。

保昌の近親には粗暴な者が多い。まず、弟保輔が『尊卑分脈』に「強盜張本本朝第一武略」と記されている。保輔に関する資料は多く、『宇治拾遺物語』巻一ノ二（二二五）には「保輔盗人タル事」という説話がある。ここでの「盗人の長にてぞありける」という言葉は、『今昔物語集』で保昌の説話に登場する袴垂の「盗人の大將軍」という言葉とよく似ており、保輔が袴垂に匹敵する大盗賊であったことがわかる。『続古事談』五一四五、一六では、保輔が捕縛されて自害に至るまでが詳しく記される。<sup>27</sup>『江談抄』や『日本紀略』永延二（九八八）年六月にも同様の記事がある。<sup>28</sup>

また、弟保輔とともに兄斉明も犯罪者であったとされる資料がある。『尊卑分脈』では齊光の子とされているが、『日本紀略』や『小右記』の記述から、それは誤りで斉明は保昌の兄であるものと考えられる。『日本紀略』寛和元（九八五）

年五月の記事に、「十三日丁巳。被定犯人左兵衛尉藤原齋明。并舍弟散位保輔罪科事。」とある。さらに『小右記』永観三（九八五）年三月二十七日には「齋明刃傷匡衡、弟保輔朝臣又刃傷播磨介季孝」とある。<sup>29</sup>以上から、兄斉明も傷害事件を起こした無法者であったことがわかる。

父致忠については、『今昔物語集』巻二十三第十三の説話によれば父致忠も殺人犯で佐渡国へ流されている。この他にも致忠は『江談抄』二四に、石を買わずに手に入れた狡猾な人物として語られる。

さらにこの家系を追ってみれば、『今昔物語集』巻二十八第三十八には叔父陳忠の説話がある。陳忠は谷底に落ちるも草をいっぱい掴んで上がってきた、「受領ハ倒ル所ニ土ヲ蹴メ」というがめつゝい受領として有名な人物である。叔父陳忠は郎等に嘲笑され、それを自覚しつつも開き直ったような態度を示す。没落貴族の一つの処世術とも取れる態度である。以上見てきたように、保昌の近親には剛胆な人物、無法者が多くいた。

では、保昌自身はどのような人物であったのか。伊藤博氏は説話の中での保昌像について、親族に大強盗や殺人犯など無法者が多い点から、周りの影響で作られたイメージでしかないと述べる。<sup>30</sup>保昌は道長に仕えていたが、『御堂関白記』<sup>31</sup>には、保昌の記事が少なからずあり、史実としては、真面目な能吏という側面もあったようである。

また、『宇治拾遺物語』巻一ノ一（一三五）には、『今昔物語集』での「思量」ある保昌に通ずるような説話がある。「思量」という語こそないが、保昌が直感力に優れ、一瞬で物事を見抜く力があつたと書かれている。『今昔物語集』巻十九第七にも保昌の名は見え、次のようにある。

今昔、藤原ノ保昌ト云フ人有ケリ。兵ノ家ニテ非ズト云ヘドモ、心猛クシテ弓箭ノ道ニ達レリ。此ノ人丹後ノ守トシテ有ケル間、其ノ国ニシテ朝暮二郎等・眷属ト共ニ鹿ヲ狩ヲ以テ役トス。（二頁真）

この説話では保昌は狩りに出ているが、「弓箭ノ道」に達していたとされることは特筆すべきことであろう。説話の中で保昌はあくまで「兵」らしい人物なのである。高橋昌明氏は次のように述べる。

武士が王と国家の護りであり、その武技が弓箭ことに「弓馬の芸」にあるという点こそ、宋・高麗など同時期の東アジア国家の武力と通底する、日本の武士の本来的な姿である。<sup>32</sup>

『今昔物語集』でも、巻二十五第一で将門が「我レ弓箭ノ道ニ足レリ」と言っているなど、「兵」がしばしば弓箭と結び付けて語られるのである。「勇士武略之長」とされる保昌を含め、その近親には剛胆な人物や無法者が多くおり、「兵ノ家」である源満仲・頼親との姻戚関係もあつた。

#### 4 源公忠

最後は源公忠についてである。『尊卑分脈』によれば、公忠は従四位下である。祖父は光孝天皇であり、父國紀の代から源氏姓を賜つた。公忠は源氏二世ということになる。尊い出自にありながら、出世することの叶わない家系である。また、則光の場合と同じく、公忠の息子信孝も鎮守府将軍であつた。

また、高橋昌明氏が武士の呪術的な役割について、「超人的武勇を誇る武者は、絶倫の勇武ゆえに生ける破魔弓としての効果を期待されたのである」と論じているように、『今昔物語集』での公忠には、「辟邪の武」としての効果が期待されていたのかもしれない。<sup>33</sup> 公忠は『尊卑分脈』に「依延喜御事頓死蘇生人」とあり、『江談抄』三三にも「公忠の弁たちまちに頓滅するも蘇生し、にはかに参内する事」という話がある、霊的な人物でもある。<sup>34</sup>

他に公忠の「死」と関連した説話としては『大和物語』百一<sup>35</sup>に、藤原季繩が死に際に公忠に和歌を贈つたというものがある。また、『貫之集』によれば紀貫之にも死に際に和歌を贈っている。<sup>36</sup> 『貞信公記』には「朱雀院別當公忠・貫之朝臣等如舊可補」<sup>37</sup>とあり、公忠と貫之の親交があつたことは史実であろう。公忠は和歌を好み、よく詠んだ人物でもある。<sup>38</sup> 勅撰集には二十一首入集しており、私家集に『公忠集』がある。

さて、公忠の子信孝は鎮守府將軍という「兵」のような職であったが、『三十六人歌仙傳』によれば、公忠は藏人の職に当たっていた時期があることがわかる。<sup>39</sup> 公忠が従兄弟である醍醐天皇の藏人として仕え、その信任を得ていたことは『大鏡』に見える。鷹に熱中するも、「公事をおろそかにし、狩をのみせばこそは罪はあらめ。一度政をもかかで、公事をよるづ勤めて後に、ともかくもあらむは、なんでふことかあらむ」<sup>40</sup>と言われ、公忠の真面目な性格も窺える。醍醐天皇に関しては、『貞信公記』に「有官奏、公忠朝、仰木工寮可令作醍醐寺事、同弁、但明日可仰」とあり、御願寺の造営も行っている。その藏人を降りて、平織りの装束に着替えて参内したのを見た女房とやりとりした歌が『公忠集』に入っており、そこには道理ないことを慨嘆した心情が垣間見える。

おなじ御時、五位のくらゐとなりけるを、くらゐさらせ給ひければ、ひらぎぬのそうぞくになりてまゐりたりけるをみて、女ぼう  
おともなくぬぎかへてけるから衣

といひけるを聞きて

あやなきものはよにこそありけれ<sup>41</sup>

公忠は多芸な人物であったようで、『源氏物語』『梅枝』には薫物の名人として名が見え、<sup>42</sup> 『貞信公記』にも「香御辛横事、仰公忠朝臣」とある。

以上のように、公忠は和歌、鷹、薫物に優れた藏人であった。しかしその一方で、説話では霊的なものにも通ずる人物として語られている。公忠は「兵ノ家」の「兵」ではなかったが、息子信孝は鎮守府將軍であり、武と関わる者が家系にいたることがわかる。

#### 四 『今昔物語集』における「兵」

これまで見てきた小野武古、橘則光、藤原保昌、源公忠にはいくつか共通点をあげることができる。まず、一代または二代前が三位以上の者であった。しかしその家は栄華の好機を掴み損ねたために没落していき、中流貴族への道を辿る。昇進できなかつたことを、小野好古が和歌で、橘好古が漢詩で嘆いていたことや、藤原元方が怨霊になつたこと、源公忠自身が和歌で世を憐んでいたことも共通している。一方で、親族の中に武官や鎮守府將軍など、武をもつて朝廷に仕えた者や、「兵」のような剛胆さを持つ者がいた。保昌の場合は「兵ノ家」との姻戚関係もあつた。つまり四人とも、全く「兵」と無関係な家という訳ではなかつたのである。それでも、『今昔物語集』にとつて彼らは「兵ノ家」の者とは認識されていなかった。

では、「兵ノ家」の者とは一体どういう者なのか。高橋昌明氏は、近代社会では学校、教科書を通じて知識が教授

されるのに対し、前近代社会では個人から個人へ、実践的な知識の習得がなされ、「家」単位で、技術は世襲によって伝承されると論じる。そして「兵」についても、その家柄の出身者でなければならぬとする。

…武芸を家業とするとは、家の生業であるとともに、家の務めであり、「兵ノ道」を家の道とすることを意味していた。

こうなると、たんに個人的に武芸に堪能なだけでは、武士とは認められず、武士であるためには「兵ノ家」の「家ヲ継タル兵」であることを要するようになった。<sup>43</sup>

「累代弓箭の家業を逞しうし、武勇の威風を振ふ」<sup>44</sup> 者が「兵ノ家」の「兵」であり、源頼義は「累葉武勇の家に出で」<sup>45</sup>と言われ、源義光は「武芸不覇の家に生まれ」<sup>46</sup>と言われる。また、『続本朝往生伝』に「武士には満仲・満正・維衡・致頼・頼光、皆これ天下の一物なり」<sup>47</sup>とあり、この五人を典型的な「家ヲ継タル兵」とする。

また、佐藤哲氏の論では次のように述べる。

「但シ子孫ノ无キゾ、家ニ非又故ニヤト」<sup>48</sup> 単に一代限りの豪傑がいても、それは「兵の家」とは言えず、血脈として代々朝廷に対し武力をもって勤仕していなければならぬ、という「兵の家」の意識が当代確立されていたことが考えられるのである。<sup>48</sup>

ただ本人のみが「兵」としての能力を持ち、その能力をもって朝廷に仕えていたとしても、「兵ノ家」の「兵」とは言えないのである。つまり、本人及びその祖先、子孫も「兵」としての能力を持ち、その能力をもって朝廷に仕えていることが「兵ノ家」の「兵」の条件なのである。

また、高橋昌明氏は衛府や馬寮の武官の一部と滝口を武官系武士と呼んでいる。彼らは紀・小野・坂上・文室氏などの者で、十世紀半ばまでに学問の家になっていった。小野武古の家系がまさにそれである。元々武官系武士であった小野氏であり、時代が下ってからも武官として好古が出たにも拘わらず、『今昔物語集』は武古を「兵ノ家」ではないと語る。武官系武士の代表的存在ともいえる滝口は、卷第十九第二十五、卷第二十第十、卷二十四第十一、卷二十七第十二、卷二十七第四十一、卷二十八第三十五に登場している。これら全ての用例において、『今昔物語集』は滝口を「兵ノ家」の「兵」と説明していない。卷二十七第四十一で、「心猛ク思量有ケル」とされる滝口でも、「兵」であることさえ語られないのである。

『今昔物語集』卷二十五は「兵」の巻である。そこには新勢力である源平の説話が収められていた。高橋昌明氏は、彼らを軍事貴族と呼ぶ。

代わりに登場してきたのが、承平・天慶の乱鎮庄の実績を持つ賜姓皇族（源・平）とその他若干の家系（秀郷流

藤原氏・大蔵氏など)である。…中略…彼らを軍事貴族としての武士と呼ぶ。<sup>49)</sup>

『今昔物語集』にとつての「兵ノ家」の「兵」とは、源平をはじめとした新勢力、つまり軍事貴族のことであった。小野武古、橘則光、藤原保昌、源公忠は「兵」のような性質を持ち、本人や親類に武官として朝廷に仕えた者がいたにも拘わらず、軍事貴族ではないために「兵ノ家ニハ非ネドモ」と語られたと考えられる。

## おわりに

小野武古、橘則光、藤原保昌、源公忠は、「兵ノ家」の出身ではないが「思量」があるという共通の認識をされながら、それぞれが異なった巻に収められた。「兵」のような彼らではあったが、『今昔物語集』の言う「兵ノ家」の「兵」ではないため、全てを巻二十五に収めることはできなかつた。「思量」は様々な巻に用例があり、王法部だけでなく仏法部にも見える。つまり、「思量」はどの巻にあつても重要な能力であり、「兵ノ家」の出身ではないのに「兵」のような性質を持つていることもまた、混沌とした時代の転換期においては評価の対象となつたのであろう。権力とは遠く出世も叶わず、また軍事貴族のような脅威になり得る集団武力も持たない中流貴族が、「兵」のような性質

を持つて剛胆に生きている姿に、『今昔物語集』は「思量」という語をもつて評価したのである。

\*『今昔物語集』の本文は全て以下に依つた。

今野達『新日本古典文学大系 今昔物語集二』(一九九九岩波書店)

小峯和明『新日本古典文学大系 今昔物語集二』(一九九九岩波書店)

池上洵一『新日本古典文学大系 今昔物語集三』(一九九三岩波書店)

小峯和明『新日本古典文学大系 今昔物語集四』(一九九四岩波書店)

森正人『新日本古典文学大系 今昔物語集五』(一九九六岩波書店)

## 注

1 森正人『今昔物語集の生成』(一九八六・二 和泉書院)

巻二十四と巻二十五、及びその周辺の巻の分類について、森正人氏は本朝部の巻二十一から巻二十五までを次のように分類する。

二一 (皇室史)(欠巻)

二二 藤氏史(1~8)

二三 武威強力譚(13~26)

二四 技芸文学譚(1~57)

二五 兵史(1~14)

森氏は巻二十一、二十二、二十五に歴史的叙述性が高いとし、本朝編王法部のはじめを(皇室史)(藤氏史)(兵史)とするのが原初構想であつたとすると、巻十(震旦史)との対応関係が次のようになるとする。

一〇・一〇八 王朝史―二一(皇室史)(欠巻)

9 賢人伝―二藤氏史

15 武人伝―三兵史(現巻二五)

現在の巻二十五は、はじめは巻二十三の位置にあり、現在の巻二十三が第十三話からはじまっているのは、切り離されたまま番号を整理しなかったためと考察されている。

2 川尻秋生『日本の歴史 第4巻 揺れ動く貴族社会』(二〇〇八・三 小学館)

「では、本格的なイエは、いつごろ成立したのだろうか。それは一〇世紀中ごろ、のちに九条流、小野宮流などと呼ばれる儀式作法の流派を形成した藤原師輔・実頼兄弟のころである。師輔は『九条年中行事』、実頼の養子実資は『小野宮年中行事』を著わし、独自の年中行事や儀式をまとめあげており、この二つの門流は、ラバル関係にあった。まだ、中世のような堅い結束を伴ってはいないが、祖先崇拜や儀礼などで一定のまとまりをもつイエが、このころ成立したのだ。」

3 池上洵一『今昔物語集の研究』(二〇〇一・一 和泉書院)

4 永井義憲『長谷寺観音験記 天正本異本』(一九五三・七 古典文庫)

5 以下『宇治拾遺物語』は、三木紀人ほか『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語 古本説話集』(一九九〇 岩波書店)による。

6 「思量」についてはその多くが王法部に見られる。この「思量」と「思慮」の使われ方の違いを、用例から見出すことはできず、なぜ表記が違っているのかは今のところ不明だが、『今昔物語集』では、この「思量」(「思慮」)の有無で、その人の精神的な力量を表現しているようである。

7 廣田徹『今昔物語集』本朝部にみる「思量」考』札幌大学女

子短期大学部紀要』(一九九六・三)

8 小峯和明『今昔物語集の形成と構造』(一九八五・一 笠間書院)

9 元木泰雄『内乱と兵の今昔物語集』小峯和明編『今昔物語集を讀む』(二〇〇八・二 吉川弘文館)

10 中根千絵『今昔物語集の表現と背景』(二〇〇〇・一 三弥井書店)

11 注3に同じ。また、広田徹『今昔物語本朝部における兵譚』『國學院雜誌』(一九六五・二 國學院大學)は「兵」に必要なものを「心猛シ」と「思量」だとする。

12 以下『尊卑分脈』は、国史大系『尊卑分脈』(吉川弘文館)による。注1に同じ。

13 川端善明ほか『新日本古典文学大系 古事談 続古事談』(二〇〇五 岩波書店)

14 片桐洋一『新日本古典文学大系 後撰和歌集』(一九九〇 岩波書店) この類話は『大和物語』四にもある。

15 以下『公卿補任』は、国史大系『公卿補任』(吉川弘文館)による。

16 高橋昌明『武士の成立 武士像の創出』(一九九九・一 東京大学出版会)

17 以下、『江談抄』は、後藤昭雄『新日本古典文学大系 江談抄 中外抄 富家語』(一九九七 岩波書店)による。

18 渡辺実『新日本古典文学大系 枕草子』(一九九一 岩波書店)

19 川村晃生ほか『新日本古典文学大系 金葉和歌集 詞花和歌集』(一九八九 岩波書店)

20 『新編国歌大観 第二巻』(一九八四・三)

21 長野晋一『今昔物語集の鑑賞と批評』(一九七八・四 明治書院)

22 渡辺直彦『史料纂集 権記』(一九七八・二 続群書類従完成会)

23 川俣馨一『史料大成 小右記二』(一九三六・一 内外書館)

24 注1に同じ。

25

- 26 山中裕ほか『新編日本古典文学全集 栄花物語二』（一九九八  
小学館）
- 27 川端善明ほか『新日本古典文学大系 古事談 続古事談』  
（二〇〇五 岩波書店）
- 28 国史大系『日本紀略後編 百鍊抄』（一九二九・二二 吉川弘文館）  
注24に同じ。
- 29 伊藤博「和泉式部と藤原保昌」松尾聰『源氏物語とその周辺文  
学 研究と資料』（一九八六・五 武蔵野書院）
- 30 山中裕『御堂関白記全註釈 寛仁元年』（一九八五・二二 高科  
書店）
- 31 山中裕『御堂関白記全註釈 寛仁二年上』（一九九〇・六 高科  
書店）
- 32 注17に同じ。
- 33 注17に同じ。
- 34 類話は「古事談」「神道集」などにも見える。
- 35 阪倉篤義ほか『日本古典文学大系 竹取物語 伊勢物語 大和  
物語』（一九五七 岩波書店）この他「宇治拾遺物語」「古本説話集」  
にも類話がある。
- 36 木村正中『新潮日本古典集成 土佐日記 貫之集』（一九八八  
新潮社）
- 37 以下「貞信公記」は、東京大学史料編纂所『大日本古記録 貞  
信公記』（一九五六・三 岩波書店）による。
- 38 「大鏡」で公忠の和歌が賞賛されている。
- 39 『群書類従』「三十六人歌仙傳」
- 40 橘健二ほか『新編日本古典文学全集 大鏡』（一九九六 小学館）
- 41 公忠集31番『新編国歌大観 第三卷』（一九八五・五）
- 42 柳井滋ほか『新日本古典文学大系 源氏物語三』（一九九五 岩  
波書店）
- 43 『波書店』  
注17に同じ。
- 44 『群書類従』「異制庭訓往来」
- 45 日本思想大系『往生伝 法華験記』「続本朝往生伝」（一九七四  
岩波書店）
- 46 『続群書類従』「後拾遺往生伝」
- 47 『群書類従』「続本朝往生伝」
- 48 佐藤哲「今昔物語集における「兵ノ家」の位置―巻二十五の構  
成意識を中心として―」『語文（日本大学）』（一九八八・二二 日  
本大学国文学会）
- 49 注17に同じ。

（おおかわ のどか）